

食安輸発0302第1号  
平成22年3月2日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

#### インド産はちみつの容器の取扱いについて

今般、地方自治体の収去検査の結果、インド産はちみつの容器のキャップ部分より基準値を超える鉛を検出し、食品衛生法違反の事例があったところ  
です。(別紙)

については、下記製造者が製造したインド産はちみつが輸入届出された場合  
には、輸入者を通じて製造者からの文書を入手し、当該違反事例に該当する  
貨物ではないことを確認するようお願いいたします。

記

製造者名 : LITTLE BEE IMPEX